

# 平成30年度 第2回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会の概要

平成31年2月14日（木）、第2回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会を開催し、管内のいじめ問題等の現状と課題の共有や、本年2月に策定された「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」を紹介しました。

また、いじめの防止等に関する先進的な取組を進めている学校の発表を交え、学校、地域、PTA及び関係機関が連携した取組の推進に向け協議を行いましたので、概要をまとめ報告します。



## 説明「管内におけるいじめの問題等の現状と課題について」 「北海道いじめの防止等に向けた取組プランについて」

管内公立学校におけるいじめの認知は、平成30年11月末現在、前年同期と比べ64件多い357件となっていますが、いじめの把握のためのアンケート調査では、認知件数よりも多い児童生徒が「嫌な思いをしている」と回答しており、いじめの正確な認知に向けた取組が一層求められます。なお、いじめの認知がない学校も依然多く、いじめの認知がなかった学校は、そのことを児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことが重要であることを確認しました。

## 実践発表①「高校生ステップアップ・プログラム」の取組

北海道浦河高等学校 西川 翔太 教諭

コミュニケーション能力の向上を目的としたアサーション学習、思考ツール学習の取組の事例や、1年生全員を対象としたスクールカウンセラーによる悉皆面談の取組とその成果について紹介していただきました。



## 実践発表②「中1ギャップ問題未然防止事業」の取組

新ひだか町立静内中学校 木田 理博 教頭

児童生徒理解支援ツール「ほっと」の分析結果や、いじめの把握のためのアンケート調査を活用した、組織的ないじめの防止に向けた取組の事例を紹介していただきました。



### 柱1 地方いじめ防止基本方針の策定及び関係機関と連携した取組

意見

- 管内における地方いじめ防止基本方針の策定は、着実に進められているところである。今後も、アンケートの結果等を踏まえ、学校と連携しいじめの早期発見、早期対応に向けた取組が重要である。
- 児童生徒が、スクールカウンセラーと面談する体験ができるのはとても貴重なこと。面談を効果的に進めるためにも、定期的、継続的な相談体制を構築することが重要である。

### 柱2 いじめの未然防止に向けた取組の充実

交換

- 研修等を通して、教職員が児童生徒の「嫌な思い」をしっかりとくみ取ることができるような教育相談体制の充実を図ることや、小・中学校、高等学校が連携しいじめの未然防止に向けた取組を進めることが重要である。
- いじめの防止に向けた取組は、入学して早い段階から進めることが望ましい。特に、担任と児童生徒との良好な人間関係を早期に構築することが重要である。

## まとめ

学校、家庭、地域及び関係機関が一体となった、いじめの未然防止や早期発見の取組を推進するため、次年度に向けて、次のことに取り組む必要がある。

- 「地方いじめ防止基本方針」の策定を進めること。その際、特に「いじめの正確な認知の重要性」を設置者及び学校において共有する必要があること
- 「学校いじめ防止基本方針」が、各学校の実態を踏まえたものとなっているか、家庭や児童生徒の声を踏まえながら、分析・検証し、改善につなげるサイクルを確立すること
- 教職員間で情報を共有し、子どもたちの訴えを、確実にいじめの認知につなげ、早期発見、早期対応が可能な対策を講ずること